

～ 町制 70 周年記念事業 ～

太子町インスタグラム投稿企画第②弾 『太子の“いいね”見つけた!』



昭和 26 年 4 月に誕生した「太子町」は、「和のまち太子」として存立を続け、令和 3 年 4 月で町制 70 周年を迎えました。太子町では、これを記念して、10 月 5 日（火）から 11 日（月）までの間、「100 年後に残したい太子町の風景」フォトコンテストと題し、皆さんから投稿いただいた作品による企画展示を開催し、多くの方にご来場をいただきました。

これを受け、インスタグラム投稿企画第 2 弾として、あなたが主役となって太子の魅力を全世界に発信する『太子の“いいね”見つけた!』を開催します。皆さんの投稿の中から素敵な写真を太子町公式アカウント (hyogotaishi) で紹介し、皆さんの知っている太子、知ってほしい太子、自慢したい太子、再発見した太子などを発信していきます。



太子で「見た」・「触れた」・「味わった」・「驚いた」・「感動した」などなど、太子の“いいね”を発見した場面を収めた作品のご応募をお待ちしています。あなたの「good な taishi」を皆さん自身の感性で投稿してくださいね。

入選となりました作品は、毎月 1 回、町公式インスタグラムで紹介するとともに、年度末には、入選された皆さんの作品を町広報紙の特集ページにて披露させていただきます。

【募集要項】

◆テーマ

- ・従来どおりの『太子の“いいね”見つけた!』の募集
- ・『太子の“いいね”見つけた!』における「聖徳太子に関連した“いいね”」も募集

◆募集期限

令和 4 年 2 月 18 日（金）

◆応募資格

太子町の公式インスタグラムアカウント (hyogotaishi) をフォローすれば、どなたでも参加いただけます。（インスタグラムアカウントを非公開設定にしている場合は対象外となります）

◆応募手順

- ・ <http://www.instagram.com> からダウンロード（無料）して、アカウントを取得
- ・ 太子町の公式インスタグラムアカウント (hyogotaishi) をフォロー
- ・ あなたが発信したい太子の魅力を写真で表現して、「#goodtaishi」のハッシュタグを付けて投稿（ハッシュタグは全て半角で入力してください）

◆応募方法

- あなたが「いいね！」と感じた太子の風景、場所、グルメ、イベント、行事、文化、アート、ファッションなどを写真で表現（この度「聖徳太子に関連した“いいね”」も追加募集）
- ご自身のInstagramで「#goodtaishi」のハッシュタグをつけ、撮影日及び写真の内容が分かるコメントを記載して投稿

◆応募規定（必ずお読みください）

- 兵庫県太子町内で撮影した写真 ※動画不可
- 過去のInstagram投稿写真への追加のタグ付け可
- PC 現像、デジタル加工可
- 画像にサイン等（クレジット表記を含む）の情報を合成した作品不可
- スマートフォン・タブレット・カメラなど撮影機材は問わない
- 1人何点でも応募可
- 応募作品は他のコンテスト等へ応募、入選していないこと
- 応募作品に人物や他人の所有物などが写り込む場合、事前に肖像権等の許諾を得ていること
- 神社・仏閣、商業施設などが映り込む場合、撮影・応募許諾を得ていること
- 立ち入り禁止や撮影不可の場所を許諾なしに撮影した作品不可
- 応募作品は応募者本人がすべての権利を有するオリジナル作品であり、著作権等の権利侵害に該当しないこと
- 応募作品の著作権は兵庫県太子町に帰属し、町公式Instagramでの紹介、ホームページや広報紙等への掲載を承諾できること（都合によりトリミングなどを行う場合があります）
- 応募の時点で、応募規定すべてに承諾したものとする
- 応募作品に対し、第三者からの権利侵害等の苦情・異議があった場合、応募者が誠実に対応すること（兵庫県太子町は一切の責任を負いません）



【入選作品】

入選となりました作品は、毎月1回、町公式Instagramで紹介するとともに、年度末には、入選された皆さんの作品を「広報たいし」の特集ページにて披露させていただきます。また、町制70周年記念品を贈呈します。



【結果発表】

町公式Instagramでの紹介にあたっては、太子町から投稿者への個別の連絡は行いませんが、①賞品発送のために必要な情報の送付方法、②広報紙等への掲載に係る電子データの提供依頼をDM（ダイレクトメッセージ）機能にてご連絡します。

なお、指定された期限までに返信が確認できない場合や内容に不備がある場合などは、①（賞品発送）又は②（広報紙等掲載）もしくはその両方を対象外としますのでご了承ください。また、都合により、町公式Instagramで紹介していない作品であっても、町広報紙に掲載する又は町公式Instagramで紹介した作品であっても、町広報紙に掲載しない場合があります。前者の場合は、入選者と同様にDM機能にて前述の①②についてご連絡します。

◆注意事項（必ずお読みください）

- 応募作品の町公式インスタグラムでの紹介又は広報紙等への掲載後に、第三者から著作権や肖像権等侵害の申告があった際には、協議の上、入選を取り消す場合があります。
- 応募作品に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとし、兵庫県太子町は何ら責任を負いません。
- 公序良俗違反、誹謗中傷、不利益を与える行為や、反社会的勢力（またはそれに準ずるもの）による応募を禁止します。また、町が不適切と判断した場合、入選を取り消すことがあります。
- 本企画に係る選定基準や選考結果に関するお問い合わせは受け付けておりません。あらかじめご了承ください。
- 入選の権利（賞品を受け取る権利を含む）を譲渡・換金することはできません。
- データ通信料などの応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が本企画に応募された場合は、保護者の同意を得られているものとみなします。
- 民間業者の取り扱う商品等を投稿する場合がありますが、町のPRのために投稿するものであり、取扱業者などが利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者等からの依頼に応じるものではありません。
- 本企画に応募するにあたり、応募者は町の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- 本企画は、兵庫県太子町が運営しています。Meta社は本企画の後援、承認、運営を一切行っておらず、Meta社とは一切関係がありません。また、本企画への参加、入選作品の発表、記念品に関して、Meta社は一切の関与をせず、応募者はそのことに同意したものとみなされます。
- Facebook / Instagram 及び本企画の中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、兵庫県太子町が責任を負うものではありません。なお、本企画の内容は、予告なく変更する場合があります。

◆お問い合わせ先

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280 番地 1
太子町総務部企画政策課
TEL：079-277-5998 FAX：079-276-3892
Eメール：kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Instagram：https://www.instagram.com/hyogotaishi/



10月の企画展示作品の一例

